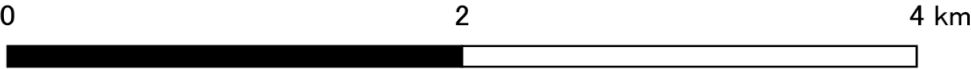
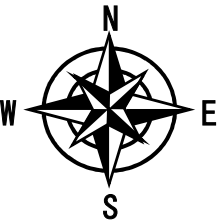
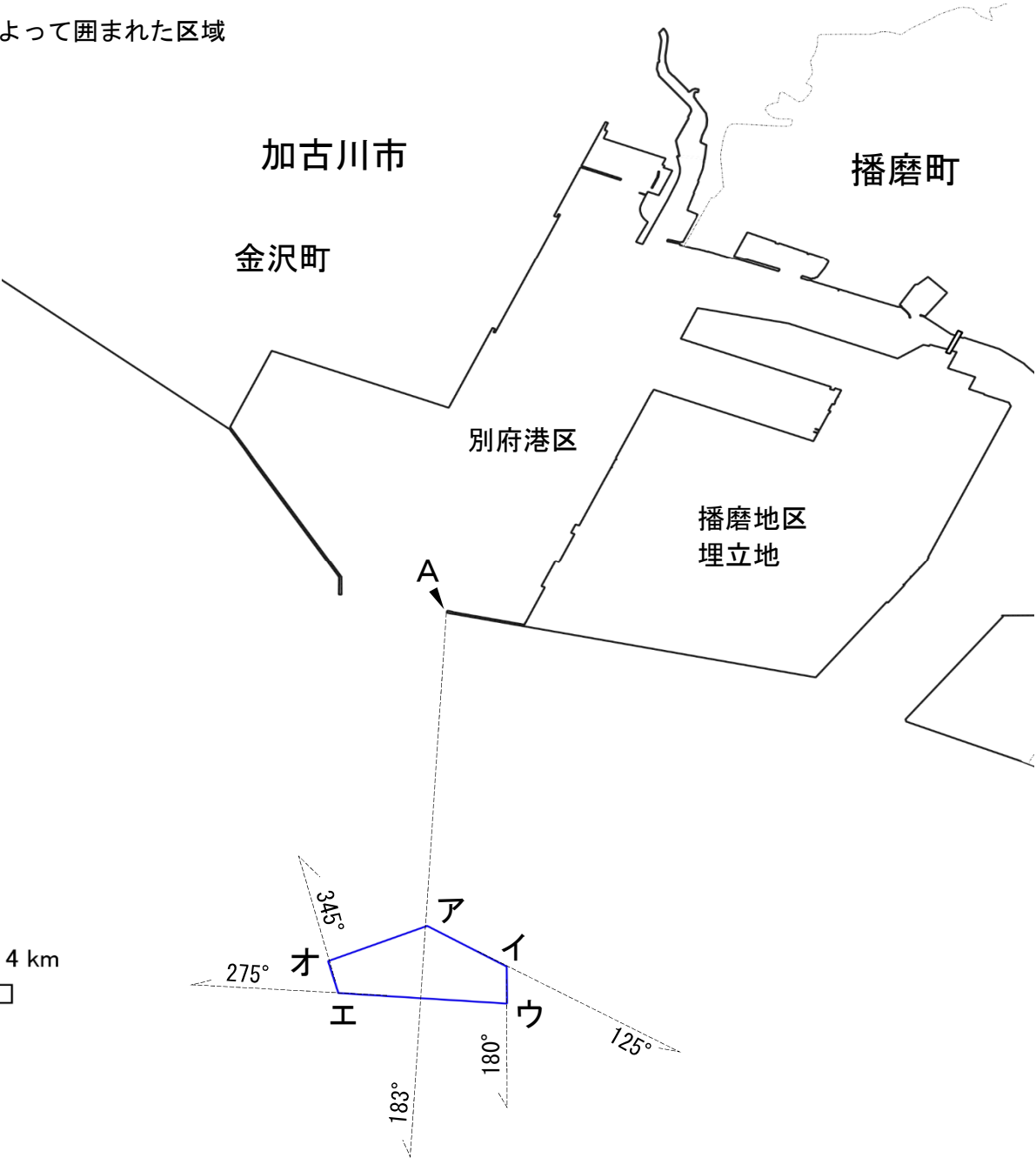


免許番号 共第39号
漁場の位置 加古郡播磨町地先
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ並びにアを結んだ線によって囲まれた区域

- 点の位置
- A 加古郡播磨町東播磨港別府東防波堤灯台中心点
(北緯34度41.84分、東経134度50.19分)
 - ア Aから183度1,700メートルの点
(北緯34度40.92分、東経134度50.13分)
 - イ アから125度400メートルの点
(北緯34度40.80分、東経134度50.35分)
 - ウ イから180度200メートルの点
(北緯34度40.69分、東経134度50.35分)
 - エ ウから275度700メートルの点
(北緯34度40.72分、東経134度49.89分)
 - オ エから345度180メートルの点
(北緯34度40.82分、東経134度49.86分)



令和5年9月1日 免許
共第39号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区		兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		共第39号		摘 要			

免許番号		共第39号		摘要			
共 有 漁 業 権 事 項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	高砂市高砂町材木町1198番地 高砂漁業協同組合 加古川市尾上町池田2133番地の1 東播磨漁業協同組合 加古郡播磨町古宮768番地 播磨町漁業協同組合 明石市二見町東二見2017番地の7 東二見漁業協同組合 明石市二見町西二見1003番地の2 西二見漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	高砂市高砂町材木町1198番地 高砂漁業協同組合 他4組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		